

不妊・不育症治療費の一部助成を行っています

健康福祉部健康推進室
 (あいあい ☎84-3316)

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。申請方法など詳しくは、健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

不妊治療費助成金(こうのとりの支援)

対象者となる治療 体外受精、顕微授精または人工授精

助成額 助成対象経費(保険診療適用外)の2分の1で、10万円を上限

※三重県特定不妊治療費助成金を受けている場合は、助成対象経費からその額を控除します。

※特定不妊治療費助成金上乗せ

助成金および男性不妊治療費助成金と併用しての申請はできません。

対象者 平成28年4月からの申請受付分は、所得合計額が730万円未満の夫婦で、助成対象となる治療開始日の妻の年齢が43歳未満

申請期間

▷平成28年3月31日までに不妊治療を終えた人は、治療終了日の属する年度の翌年度末日まで

▷平成28年4月からの申請受付分は、不妊治療を終えた日の属する年度の末日まで(不妊治療を終えた日が2月1日～3月31日の場合は、当該不妊治療を終えた日から起算して60日を経過する日まで)

特定不妊治療費助成金上乗せ助成金・男性不妊治療費助成金

助成限度額 特定不妊治療費助成金上乗せ助成金…10万円、

男性不妊治療費助成金…5万円

対象者

▷所得合計額が400万円未満の夫婦
 ▷三重県特定不妊治療費助成金を受けている夫婦

※新規に三重県特定不妊治療費助成金を申請する夫婦は、第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加助成金があります。

不育症治療費助成金

助成対象経費 不育症の治療や検査にかかった費用

助成限度額 10万円

対象者 所得合計額が400万円未満の夫婦

新^{たな} 商業活性化の取り組み

「亀山まちゼミ」がスタート!

～地域に愛される発信型のお店へ～

環境産業部商工業振興室(☎84-5049)



「まちゼミ」とは?

まちゼミとは、得する街のゼミナールの略で、亀山市内にあるお店の店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や生活に役立つちょっとしたコツを受講者であるお客さんにお伝えする少人数制のユニークなゼミナールです。

どんな講座があるの?

5つのカテゴリー「いちどためす」・「体のきれい」・「身につける」・「楽しくつくる」・「聞いてまなぶ」に分けられた30店舗・34講座があります。

※参加店舗や講座など詳しくは、亀山商工会議所ホームページをご覧ください。

URL <http://kameyama-cci.or.jp/>

「第1回亀山まちゼミ」

とき 2月1日(月)～29日(月)

ところ 亀山市内の参加店舗

募集人数 1講座につき数人程度
 (講座により異なります)

参加費 無料(材料費がかかる場合あり)

申込期間 1月下旬から随時受付しています。

申込方法 受講を希望する店舗に、電話または直接お申し込みください。

※講座内容など詳しくは、各店舗に直接お問い合わせください。

主催・問合先 亀山商工会議所(☎82-1331)

後援 亀山市

